

令和 8 年 7 月 13 日

入札参加業者 各位

御嵩町長 渡辺 幸伸（公印省略）

質問回答書

下記の入札について、質問がありましたので次のとおり回答します。

記

仕様書番号	御総行委第 8-19 号
入札件名	御嵩町文書管理・電子決裁システム導入及び運用保守業務委託

No	質問	回答
1	物件代金のお支払いについて下記の認識でよろしいでしょうか。 ・初期導入作業費及びシステム利用料（仮稼働期間 2026 年 12 月～2027 年 1 月の 2 か月分）：2027 年 2 月末払い（2027 年 1 月末ご請求） ・システム利用料（本稼働期間 2027 年 2 月～2031 年 3 月の 50 か月）：各年度開始月末締・翌月末お支払い（毎月末ご請求）	初期導入作業費及びシステム委託料（仮稼働期間 2 か月及び本稼働期間 2 か月）については 2027 年 3 月末の請求とし、翌月末までの支払いとします。 ただし、2027 年 4 月以降のシステム利用料については、毎月末締、翌月末までの支払いとします。
2	委託仕様書 2 システム要件）（3）環境要件②ウ） 大規模災害に備えて、リモートバックアップ用に異なる同レベルのデータセンターを準備できること。 との要件がございますが、こちらは常時データセンターを切り替えられる状態を維持する前提でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。